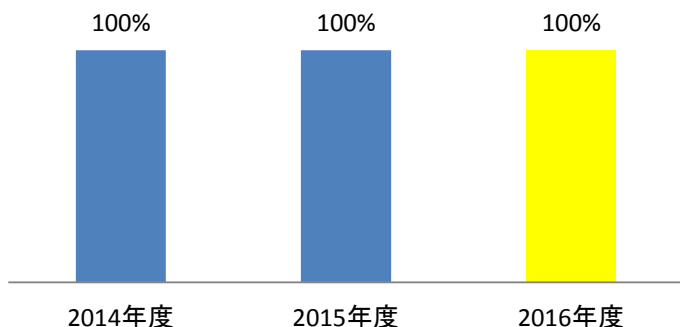
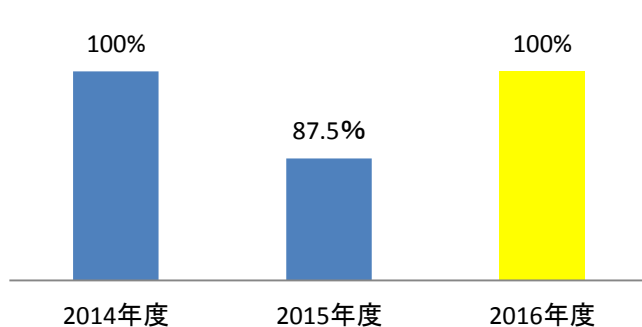


薬剤師の病棟配置率



管理栄養士の病棟配置率



■ コメディカルの病棟配置によるケアの質向上

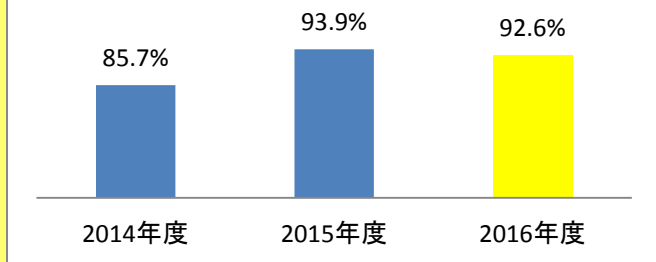
2010年4月に厚生労働省より「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」が医療機関に通知されチーム医療の推進が本格化致しました。

患者さんの早期回復と退院を図るには医師と看護師だけではなく薬剤師、管理栄養士、リハビリテーション技師など多数のスタッフが患者さん1人ひとりに介在する事が重要です。

本指標は入院患者さんと対面する機会が多い薬剤師と管理栄養士の各病棟での配置率を示しており、1病棟に対して各職種担当者が1人配置されていれば1件と計算しております。(兼務含む)

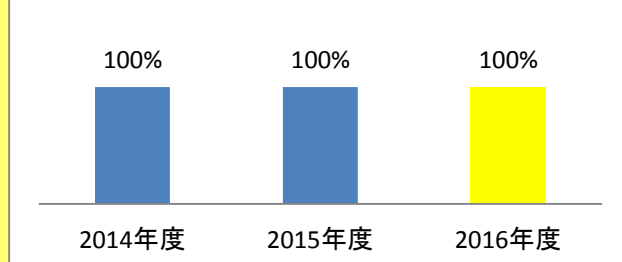
2016年度は前年度に引き続き全ての病棟に薬剤師が配置され、管理栄養士では100%の配置を達成致しました。

入院患者の服薬指導実施率



薬剤師が患者さんに対面し薬剤に関する理解を促す事は治療効果の向上につながる重要な取り組みです。全病棟に配置されている薬剤師により、指導が必要な患者さんへの服薬指導を今後も継続して参ります。

栄養評価の実施率



患者さんの栄養状態を把握し適切な対処を行う事は医療の質を高める上で重要な取組です。荻窪病院では3年に渡り小児や乳児を含む全ての入院患者さんの栄養評価を実施しており今後も継続して実施件数を維持して参ります。